

「新協定」中電に要請

出雲市長 「審査了解」意見書

中国電力が島根原発3号機(松江市)の稼働に向けた国の安全審査を受けることについて、出雲市は12日、審査を了解する長岡秀人市長名の意見書を中電に提出した。意見書は、「早期に立地自治体と同様な安全協定を締結すること」との付帯意見を付け、稼働に向けた「事前了解」の権限を盛り込むことを求めた。

市役所を訪れた中電の岩崎昭正・島根原子力本部長に、長岡市長が手渡した。

長岡市長は「できるだけ早くくっきりとした安全協定を結んでいただきたい」と口頭でも強く要望し、同社に具体的な対応を求めた。岩崎本部長は「了解していただき感謝している。(安全協定は)ご指摘を受け止め、社内できっかりと検討したい」と答えた。

島根原発から30キロ圏内に

ある周辺自治体の出雲市は、立地自治体の松江市や県が持つ稼働に向けた「事前了解」の権限はない。このため市議会からは協定の結び直しを求める意見が出ていたほか、長岡市長も4日、同じ周辺自治体の安来、雲南両市の市長とともに中電本社に要請している。

意見書提出後、長岡市長は「(安全審査の)了承は」

実際に稼働することとは別」と従来の姿勢を説明。「実際に稼働する段階では、立地自治体並みの協定が結ばれているものとして次のステップに臨みたい」と話した。(杉山高志)